

東温市部活動地域移行推進計画

令和6年7月1日

東温市教育委員会

1 策定趣旨

深刻な少子化の影響で、これまでと同様の部活動体制が困難となり、また、教職員の過重労働が社会課題となっている昨今、東温市教育委員会（以下「市教委」とします。）では、「地域の子どもは、地域で育てる」という理念の下、中学生世代がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに東温市立中学校（以下「中学校」とします。）における働き方改革を早期に実現しなくてはなりません。

東温市部活動地域移行推進計画（以下「本計画」とします。）は、令和4年12月に国が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び愛媛県が令和5年9月に策定した「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」並びに「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」に基づき、部活動に関係する様々な主体との合意形成と連携体制の構築を図る上での共通の指針として、部活動の将来像とその実現に向けた具体的取組を示すために策定します。

2 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3カ年とします。なお、令和5年度は本計画策定準備期間とします。

3 部活動地域移行の推進方策

（1）愛媛県の考え方

令和5年9月に策定された「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」によれば、「運動部活動の小規模化と各学校における部員数の確保が年々厳しさを増しており、小規模校では、生徒たちの希望する部活動がないという状況も生まれている。（中略）このまま手を打たず何もしなければ、学校の部活動は、出生数の減少とともに急速な衰退を続け、生徒たちがスポーツや文化芸術等の活動に親しむ機会を奪う事態になりかねない。そこで、公立中学校において、スポーツや文化芸術等の活動環境を再構築し、持続可能なものとなるよう、新たな体制づくりを進める必要がある。」とされており、従来の部活動という枠組みにとらわれることなく、ゼロベースの構築が求められています。

（2）東温市の考え方

東温市では、国ガイドラインや県方針及び県推進計画に基づき、学校、生徒、保護者及び地域住民が部活動の在り方を主体的に検討する機会を設け、部活動を学校だけでなく、関係者の自主的かつ自発的な参画と主体的な運営で活動していく体制づくりを進めます。また、将来的な地域移行を見据え、部活動に外部指導者を積極的に登用します。

(3) 東温市部活動地域移行検討協議会での情報共有

本計画の推進に当たっては、市教委、学校、保護者及び市内地域スポーツ・文化芸術活動団体で構成する「東温市部活動地域移行検討協議会（以下「検討協議会」とします。）」にて、具体的取組について共通理解の下、協議又は調整を行い、中学校部活動の目指すべき将来像の実現に向けて着実に実施していくものとします。

また、実施した具体的取組については、検討協議会において、学校運営協議会をはじめとする各方面からの意見等を参考に効果検証を行い、必要なアプローチやアクションを見直していくものとします。

4 本市学校部活動の現状

(1) 出生数の減少と生徒数の減少

本市の出生数は、2000年から増減はみられるものの、総じて緩やかな減少を続けており、2022年の出生数は189人と3番目に低い数値となっています。

また、令和6年度に中学校に在籍している年代の生徒数は、東温市合併当初の人数と比較すると、減少率は18.6%*です。

※ 平成17年5月1日時点1,055人、令和6年5月1日時点858人

(2) 部活動種別及び部員数

中学校では令和3年度まで全員部活動加入制を設けておりましたが、令和4年度から順次希望制に変更しています。過去の部員数（単位：人）推移は、下表のとおりです。

①運動部

重信中男子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
陸上競技	29	24	30	16	24	22
水泳	19	30	27	13	8	10
バスケットボール	11	14	21	22	18	20
バレーボール	26	21	20	19	30	35
卓球	28	24	24	19	21	22
ソフトテニス	38	42	46	38	29	23
サッカー	23	29	38	35	31	27
ソフトボール	24	28	17	17	12	22
軟式野球	22	18	17	9	10	7
剣道	7	7	5	9	8	9

重信中女子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
陸上競技	34	30	22	27	30	28
水泳	9	6	5	2	3	2
バスケットボール	14	13	13	17	19	20
バレーボール	20	25	25	32	27	34
卓球	42	27	20	14	13	14
ソフトテニス	56	45	38	38	43	35
サッカー	2	2	2	0	0	0
ソフトボール	15	16	14	18	19	11
軟式野球	0	0	0	0	0	1
剣道	8	6	5	6	7	11

川内中男子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
バレーボール	26	21	19	20	23	23
バドミントン	27	25	20	21	31	30
サッカー	18	26	23	18	9	12
軟式野球	12	13	15	19	19	15
柔道	3	0	0	0	0	0
剣道	20	13	6	13	10	8

川内中女子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
バスケットボール	25	20	22	18	14	8
バレーボール	10	12	16	16	14	18
バドミントン	15	22	22	28	20	24
ソフトテニス	18	17	15	9	15	18
サッカー	1	2	0	1	1	1
軟式野球	0	4	5	3	0	0
柔道	1	0	0	0	0	0
剣道	4	3	3	0	6	4

②文化部

重信中男子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
吹奏楽	/	/	2	3	7	5
美術			7	6	3	4
情報処理(パソコン)			20	22	18	14
読書文芸			3	0	4	2
茶道			0	0	0	0
演劇			0	1	2	4

重信中女子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
吹奏楽	/	/	36	31	31	36
美術			37	33	37	43
情報処理(パソコン)			7	7	4	9
読書文芸			2	0	3	8
茶道			14	19	18	14
演劇			17	18	9	4

川内中男子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
吹奏楽	0	0	0	0	0	0
美術	4	7	6	6	3	5
家庭	0	0	0	0	3	1
情報処理(パソコン)	33	31	44	27	20	11
V&C	—	6	5	13	11	5

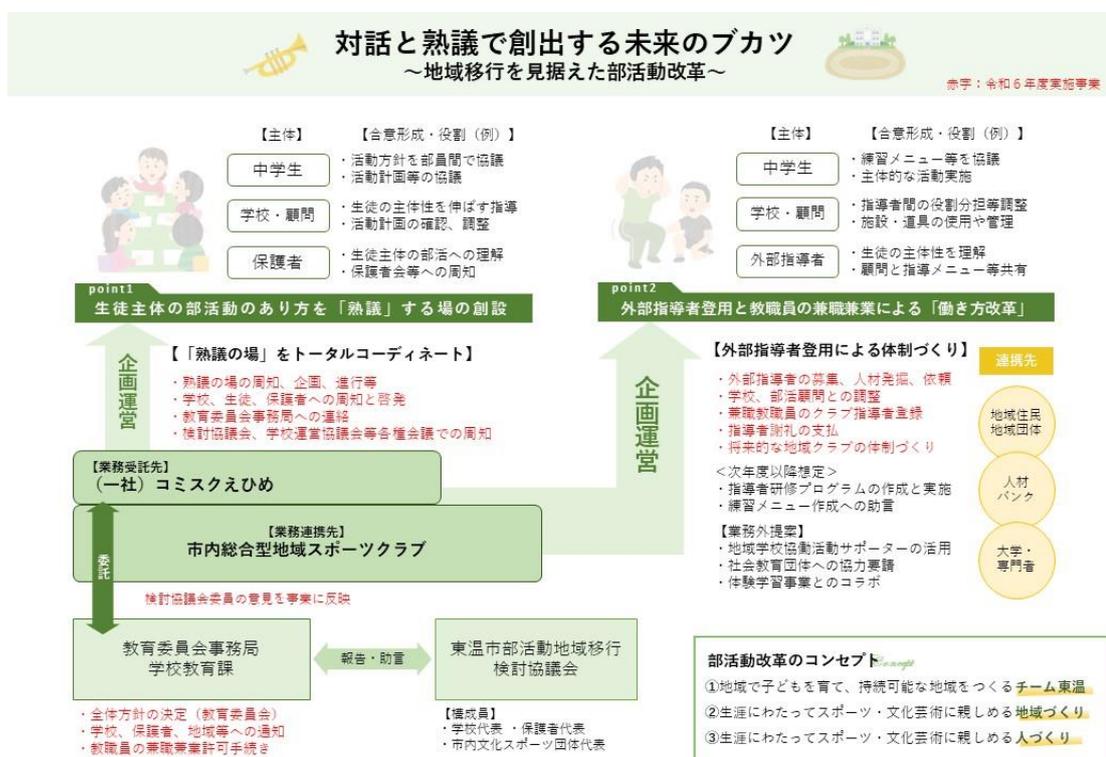
川内中女子	R1	R2	R3	R4	R5	R6
吹奏楽	16	12	7	5	5	10
美術	17	14	16	19	15	11
家庭	18	12	7	5	6	5
情報処理(パソコン)	10	7	9	11	9	3
V&C	—	8	6	11	4	10

※V&C は令和2年度創部

5 取組の方向性（目指すべき将来像）

東温市に住み、成長していく子どもたちが、生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむため、本市の学校、生徒、保護者及び地域住民が自主的かつ自発的に部活動へ参画できる環境づくりを進め、持続可能な部活動体制の構築を図ります。さらに、部活動への外部指導者の登用を積極的に進めることで教職員の負担を減らし、学校部活動の枠組みにとられない、段階的な地域移行を目指します。

取組は中学校部活動で可能な種目から実施し、計画期間後においても、教職員や生徒が部活動の在り方を自ら考え、実行できる意識や体制の構築を目指します。また、計画期間中に着手できなかった部活動についても、同様の取組が横展開できるように学校内又は学校間での連携を強化します。



(取組イメージ図)

6 推進体制（関係団体の行動指針）

(1) 市教委

市教委は、本計画を策定し、計画期間中に部活動改革を進められるよう、アンケートなどを通じた生徒等の意識調査、検討協議会の事務、継続的な地域スポーツ・文化芸術活動に対する必要な財源確保や外部委託事業実施のほか、愛媛県・中学校・東温市内スポーツ団体等との連絡調整を図ります。

計画期間中は学校教育課が主管となって学校・東温市内スポーツ・文化芸術活動団体等と連携を図り、生涯学習課の協力を得ながら円滑な部活動改革を推進します。計画期間後は、将来的な部活動地域移行を見据えて、総合型地域スポーツクラブをはじめとする東温

市内スポーツ団体等と連携し、学校教育課の協力を得ながら、生涯学習課が主管となって地域スポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。

(2) 中学校

中学校は、生徒の教育や健全育成に関する専門性と実績を生かし、生徒主体の部活動を目指して、愛媛県及び東温市の関係部署や地域スポーツ・文化芸術活動団体等と協力・協働しながら、生徒、保護者、教職員及び地域住民を交えた、部活動の在り方を協議する場を設けます。また、各中学校長は、国、愛媛県及び市教委が示す方針に基づき、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が進むよう関係者との連携・協力を図り、本計画を推進します。

中学校に勤務する教職員は、国ガイドラインや県方針及び県推進計画に基づき、所定の兼業承認申請を行い、休日における教員の立場での指導時間縮減を目指し、所属校長は、部活動における教職員の兼職兼業を積極的に推進します。

(3) 市スポーツ協会、市文化協会、市PTA連合会、総合型地域スポーツクラブ等

本計画の関係団体・関係者は、東温市部活動地域移行検討協議会等を通じて具体的取組への助言及び支援を行うほか、学校や運営主体への指導者の派遣等、指導体制への協力を行います。

また、所属団体、構成員等に対して部活動改革に関する協議・検討を進める機会を設け、部活動地域移行を見据えた理解促進及び協力体制の整備に取り組みます。

(4) 外部指導者

学校部活動は、生徒が集団の中で仲間と切磋琢磨する様子や、学校の授業とは違った場所で生徒が活躍する様子を観察することができるなど、教育的意義を含む活動の場です。その意義を踏まえ、外部指導者は部活動顧問と連携し、生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的なトレーニングを積極的に導入します。

7 具体的取組

①令和5年度（計画期間外：策定準備）

- ・ 検討協議会の設置及び委員委嘱
- ・ 中学生、保護者、教職員に対し、現状把握調査（アンケート）実施
- ・ 検討協議会委員からの意見収集
- ・ 市教委、中学校及び関係団体で令和6年度以降の具体的取組を検討
- ・ 各方面への啓発・周知

②令和6年度（事業開始）

- ・ 検討協議会における具体的取組の協議
- ・ 推進計画の策定

- ・地域移行を見据えた学校部活動改革に関するコーディネーター業務委託

業務内容	}	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒、教職員、保護者等を交えた部活動改革に関する検討機会の創設 2 各団体等へ部活動への参画や指導者派遣の依頼 3 外部指導者の登用及び謝礼支払 4 外部指導者謝礼に関する費用負担の協議及び仕組みづくり 5 外部指導者研修に関する仕組みづくり など
------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
- ・教職員による教員の立場としての休日部活動指導時間を縮減
- ・生徒、保護者、地域住民への周知
- ・部活動改革を進める上での各種規定の制定又は改正

③令和7年度（令和6年度の協議・検討結果を反映）

- ・コーディネーター業務委託契約

業務内容	}	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒、教職員、保護者等を交えた部活動改革に関する検討機会の創設 2 各団体等へ部活動への参画や指導者派遣の依頼（体制確立） 3 外部指導者の登用及び謝礼支払 4 外部指導者謝礼に関する費用負担の協議及び仕組みづくり（継続） 5 外部指導者研修に関する仕組み確立 など
------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
- ・低所得世帯等に対する費用負担支援を検討
- ・検討協議会での進捗状況報告と意見共有
- ・生徒、保護者、地域住民への周知

④令和8年度（部活動改革の加速）

- ・部活動を生徒が自ら考え、保護者の支援を得ながら学校と協議して運営
- ・部活動運営に関して発生する課題に対する協議から解決までの進め方の確立
- ・部活動運営のための会費徴収や外部指導者への報酬支払い、部活動運営に関する相談体制維持のため、コーディネーター業務委託を継続。内容は前年度までの実績を基に検討。
- ・外部指導者謝礼に関する受益者負担の開始
- ・低所得世帯等に対する費用負担支援を検討（継続）
- ・生徒、保護者、地域住民への周知

8 その他

本計画は、国ガイドラインや県方針及び県推進計画、本市の予算等を鑑み、適宜見直しを図り改訂します。